

広域化・共同化の推進に向けた 新たな取り組み方針について

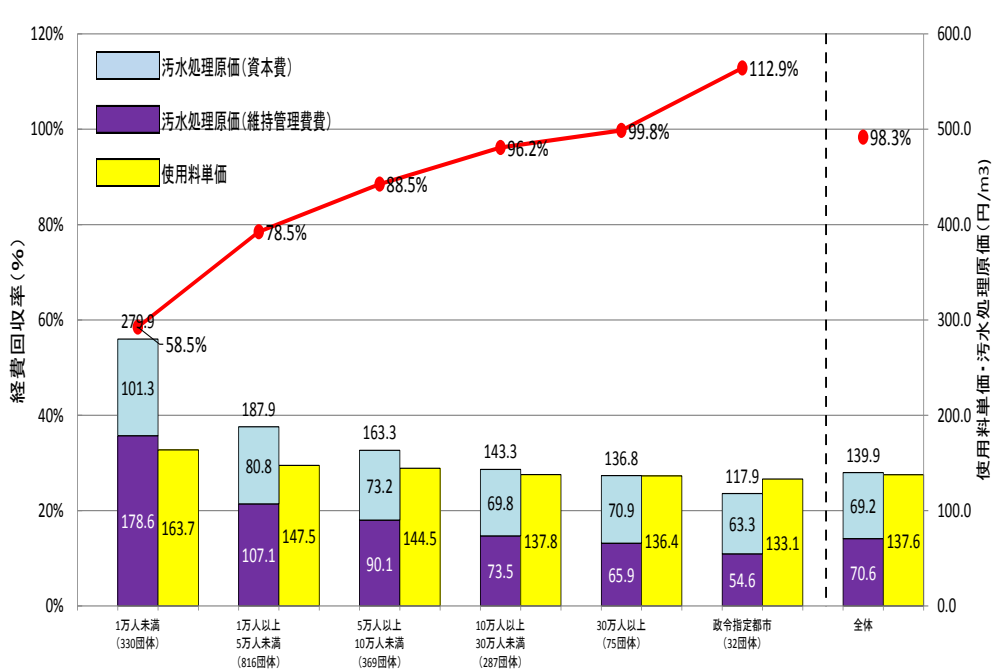
第20回 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会

国土交通省

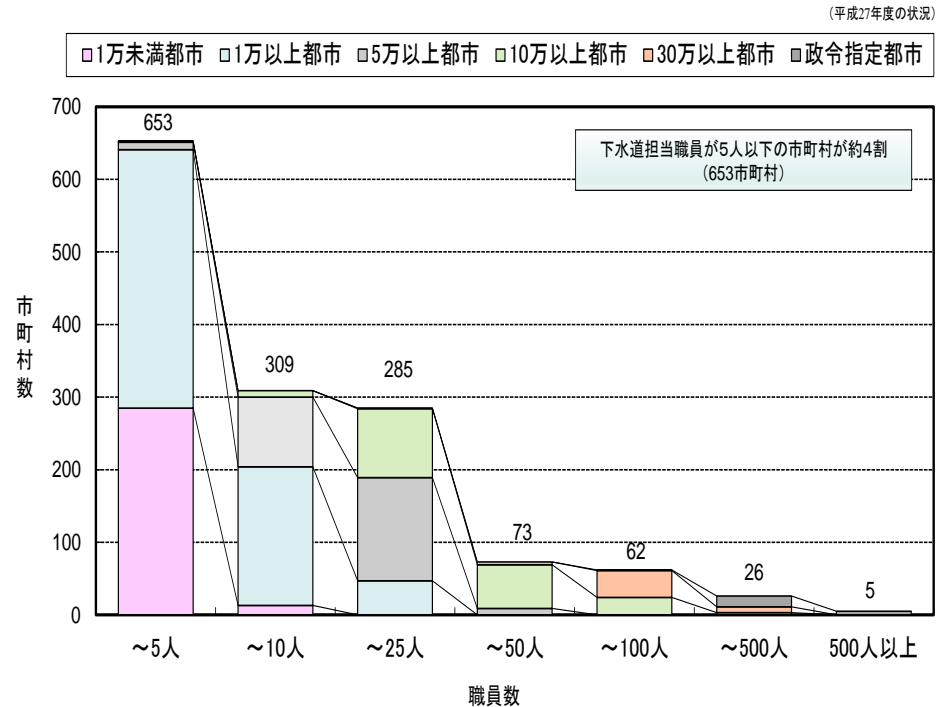
水管理・国土保全局 下水道部

令和元年8月6日

- 広域化・共同化により持続可能な汚水処理事業とするためには、政令市、中核市程度の規模を有することが重要。
- 行政界を越えた広域化・共同化は、汚水処理事業の効率化といった経営面だけでなく、技術継承等の組織体制の面からも有効であり、より一層推進していく必要がある。
- 特に事業運営が厳しい中小市町村において、地理的条件等から処理場の統廃合や汚泥の共同処理などの参画が難しい場合もあり、経営改善・執行体制の強化に向け、どのように取り組むかが課題。

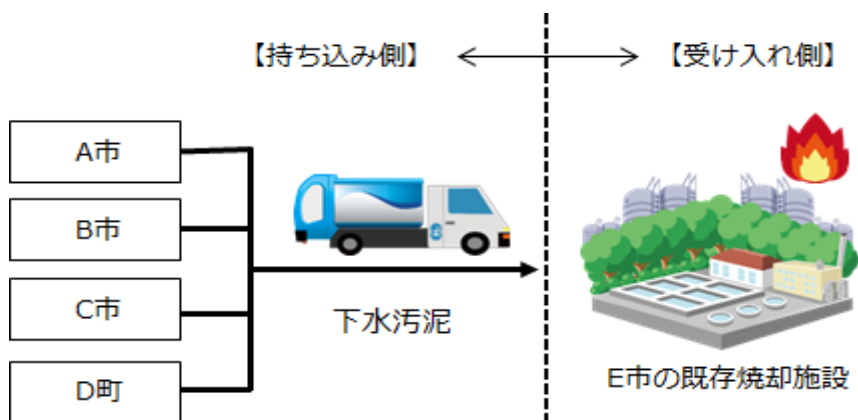


出典：平成28年度地方公営企業年鑑（総務省）をもとに作成。
 ※公共下水道事業（特環、特公を含む）を対象。
 ※全国平均は未供用等を含んだ数字であり、各区分の合計値とは異なる。



- 行政界を超えた取組を推進するためには、技術的な検討はもとより、市町村間の費用負担、受入れ側の地元民同意など各種様々な利害関係が絡むため、一朝一夕では解決しない問題が多い。
- 都道府県や政令市、中核市によるスケールメリットを生かした連携が期待されるも、汚水・汚泥の受入れに伴う各種調整を実施するほどのメリットが少ない。
- 行政界を超えた取組を推進するためには、広い視点で汚水処理事業の最適構想を立案する技術力と事業化に向けて関係者の同意を得るためのリーダーシップが必要。
- 「人」「モノ」「カネ」を効率的に有効活用し、汚水処理事業全体のコーディネートや効率的な資源配分を進めていくためには、広域行政を担う都道府県の積極的な関与が不可欠。
- ただし、執行体制に不安を抱えるのは市町村だけでなく、都道府県も同様。広域化・共同化をより推進するためには、課題に応じた補完者との連携が必要。

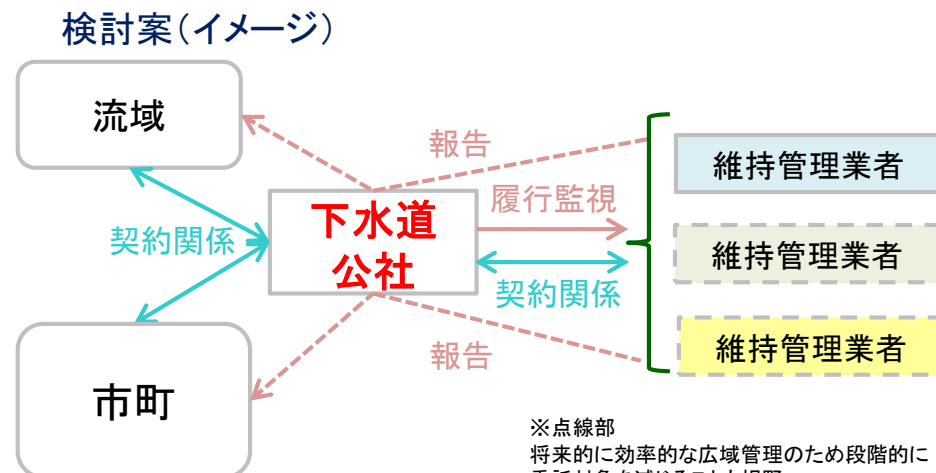
広域化・共同化に伴うメリット・デメリットの例



- 【受け入れ側のメリット】
- ・余剰能力の活用に伴う施設利用率の向上
 - ・維持管理・建設負担金の徴収に伴う収入増

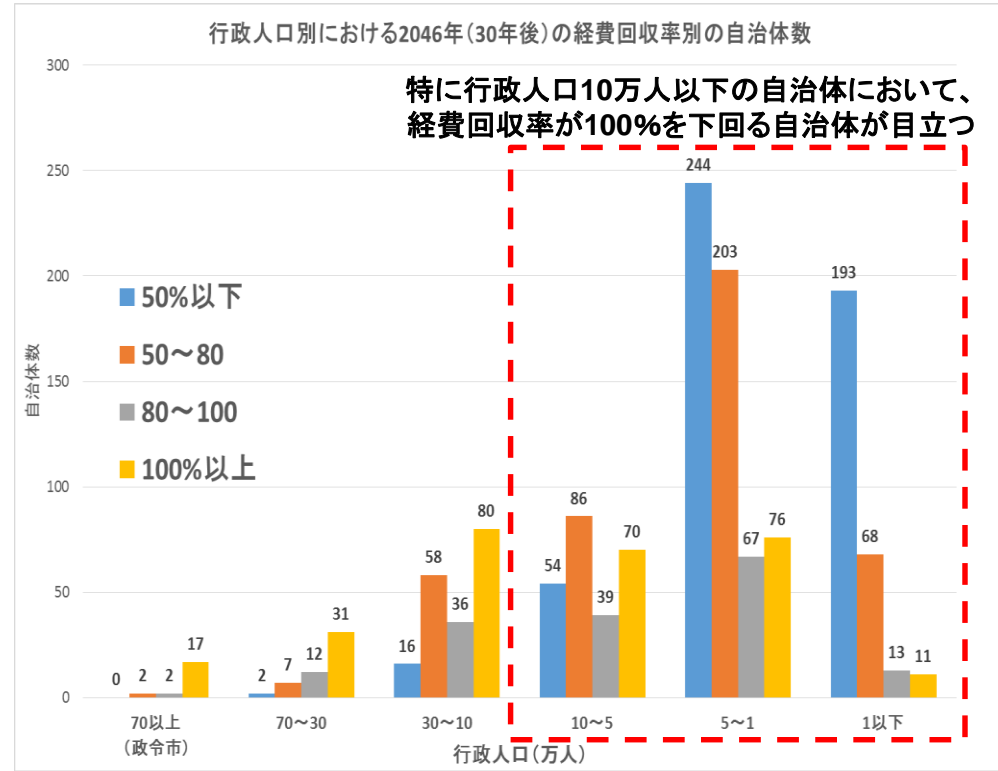
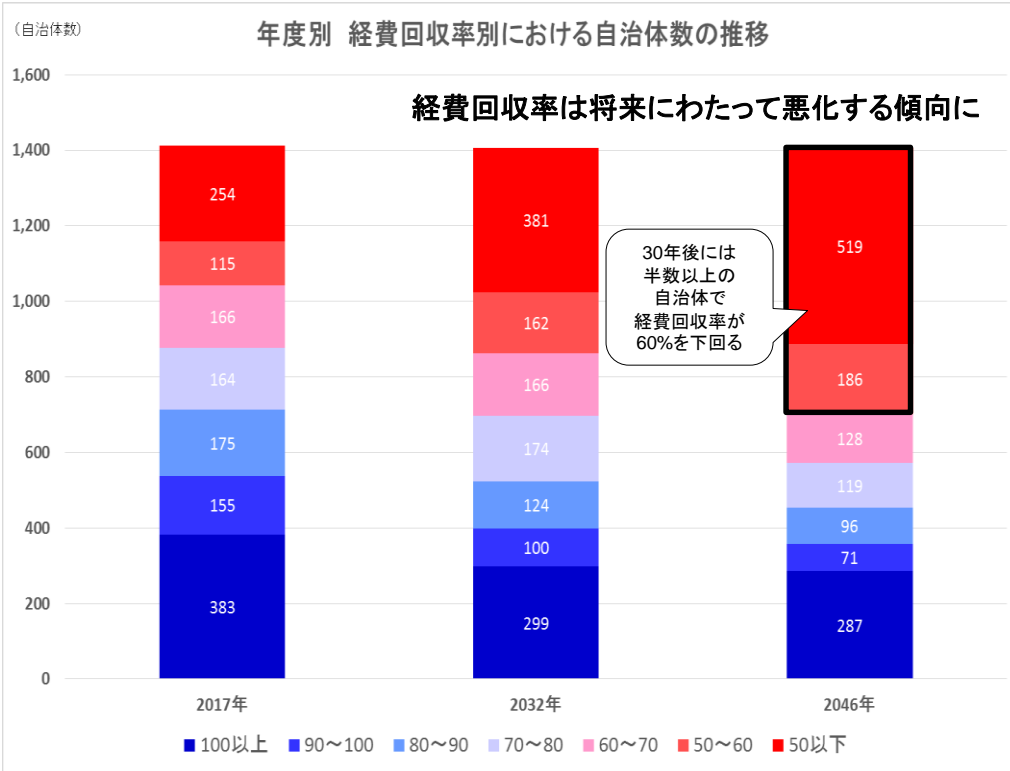
- 【受け入れ側のデメリット】
- ・関連市町村との負担金等の調整
 - ・周辺住民への同意説明

課題に応じた補完者連携の例



広域化・共同化のあり方について

- 広域化・共同化計画の策定にあたっては、現状の分析にとどまらず、人口減少等を踏まえ、将来予測に基づき検討することが重要。
- 長期的な収支見通しは特に規模の小さな自治体で厳しく、広域化・共同化による規模の拡大に期待するところが多い。
- 長期的収支における広域化・共同化の効果等を検証しつつ、広域化のあり方(評価方法、集約規模)について検討することが必要。



※下水道事業における長期収支見通しの推計モデル(通称: Model G)を用いて、以下の条件にて算出。

1. 料金収入は人口減少率(社人研)に合わせて減少
2. 建設改良費は改築更新(処理場・ポンプ場、管路)のみを計上
3. 維持管理費は過去3か年の移動平均として算出
4. 投資的経費のうち、既発行分の起債償還費は自治体独自の数値を採用
5. 投資的経費のうち、将来分は2の費用を下水道債(30年償還)として算出
6. 基準内繰入金は污水处理に係る資本費とそれ以外(分流経費、高度処理費等)の割合から算出

・ただし、経営戦略等で長期的な収支を算出済みの場合は、独自の数値を用いている。
 ・公共・特環の数値を合算し、1自治体として経費回収率を算出(会計区分が異なる場合は処理人口の大きい事業を採用)

広域化・共同化の分科会(2019年～)の検討方針

①中核都市等を核とした広域化・共同化、第三者機関による補完方策の検討

○モデル団体と検討テーマ

- ・長野県⇒長野県下水道公社を主体としたソフト連携の実施
- ・岡山県⇒日本下水道事業団の補完による広域連携の体制の構築
- ・長崎県⇒長崎市(中核市)を主体としたソフト連携の実施

○補完者を含む連携体制を構築するための課題、解決手法や手続き等の整理

○モデル団体の検討プロセスをマニュアルに反映

②広域化・共同化計画のあり方の検討

○広域化・共同化による長期収支見通しにおける効果、執行体制の強化にかかる効果等

○広域化・共同化計画の評価方法、集約規模等の検討